

逗子の未来協議会 レポート No.5（平成28年12月）

「逗子の未来協議会」とは（仮称）逗子市自治基本条例の検討を行うワークショップのことです。

相模女子大学・松下教授講演「自治基本条例とは何か」

第5回目の逗子の未来協議会では、前半に相模女子大学の松下教授から「自治基本条例とは何か」という講演を聞きました。

6月25日のまちづくりトークでも同じタイトルの講演をお願いしていました。その復習と条例検討に向けてさらに一歩進めたお話をうかがいました。

これまで第1回から第4回までのグループワークで、自治基本条例を検討していくためのベースとなるテーマについて意見交換をしてきましたが、ここで改めて条例をつくることの目的や意義について理解を深め、どんなことを条例に盛り込んでいったらよいのかといったヒントをいただきました。



＜講演概要の一部＞

今、地方自治はどうなっているか、これからどうなっていくか。

これまでの日本の社会は明治維新以来、国→県→市のタテ系列でやってきた。1990年代になって、これが機能しなくなってきた。

地方分権というのは、単に権限を地方に移すだけではなく、これまで日本が継続してきたシステムを改めて変える大きな変革。**地域のことは地域でやっていく**というときに、地方自治法は昭和22年にできたが、全部で500条近い条文の中で、住民が主語の条文は6条しかない。今の地方自治法にあるのは、サービスを待っているだけ、行政をチェックしているだけの住民像。それで本当に地域のことは地域でやっていけるのか、ということが問われている。

「法の欠缺（けんけつ）」という言葉があるが、**法にはないこと。それを条例で埋めていく、それが自治基本条例。**足りない部分をどう埋めていくかが、今、逗子の未来協議会でやっている作業。

例えば地方自治法には、自治会・町内会については会館の保有についての規定しかない。そうではなく、地域の担い手としてきちんと位置付けていく。課題があるならば、どうすれば地域の担い手として力を発揮できるか、そういうことを考えていく。法律にはないので、それを埋めていく。それが自治基本条例ということになる。

そういうことに取り掛からないと、国の法律だけではとても足りないというところに来ている。

必要なものは、まちごとに違う。**逗子市にとって必要なものは何か。**それをみんなで考えて、穴を埋めていく。その作業をしていこう。そして、**次の世代に続くまちをつくっていこうというのが、自治基本条例。**

今考えないと、とても次の時代に生き残れない、いいまちになっていかないというのがまず問題意識としてある。

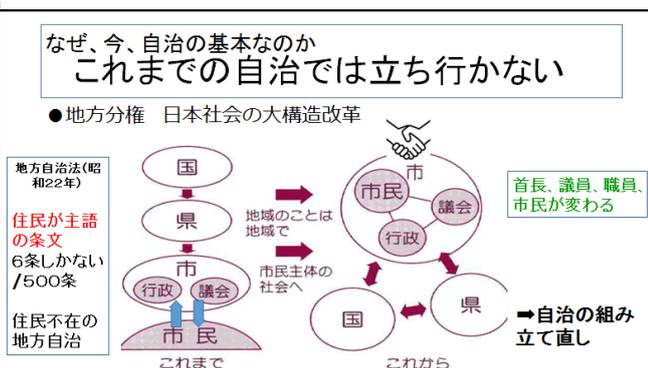
そもそも私たちの国は、辛い時にはみんなが力を発揮して協力し、資源がないから知恵と工夫を凝らして、暮らしをつくってきた、そういう国。

個人として尊重される、そういう設計思想でできている。そのために平和主義があり、基本的人権の保障があり、民主主義の規定がある。個人を大切にす、一人ひとりがもっている価値を大切にするというのが私たちの社会。

市民がもっている力を出し合って、そういう社会をつくっていこうというのが、私が考える自治基本条例の理念。

私たちが本来もっていた力を出していこうというのが、自治の基本を考える出発点になるのではないか。（以下略）

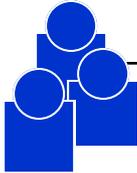
※講演概要全体は、市ホームページでご覧いただけます。



※松下教授講演資料から抜粋

グループワーク「自治基本条例に盛り込みたいこと」

第5回逗子の未来協議会の後半には、「自治基本条例に盛り込みたいこと」についてグループワークを行いました。個人で挙げ、その後グループで意見交換し、グループごとに“一押し”の意見を発表しました。



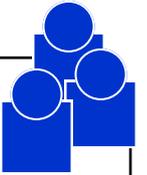
逗子を持続可能なまちにするために、全国的に市の特性をアピールする。

その前提として、市民共通の認識が大事。まず、逗子は潜在的にいいところがたくさんあるので、それを掘り下げて、逗子のいいところの認識から始めるのが大事。

生まれてから死ぬまで逗子で過ごす、逗子で完結できるのが理想。小さな不利なところを利点に変えて、市民が幸福に過ごせればよい。

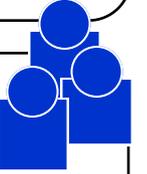
※意見等はすべて市ホームページでご覧いただけます。

大事なのは共通の価値観をきちんと自治基本条例の中に入れること、それを決めたらそれを今後どう運用するのか、PDCAがどう回るのか、ぴしゃっとそれを盛り込むこと。



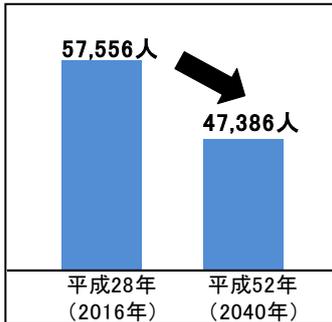
市民が楽しんで暮らせるまちにしたいというのを大前提にして、具体的な仕組みとして、市民、議会、行政の三者が集まって話せるような場をつくりたい。そのもとで意思決定ができるなら、そうやっていきたい。

一番多かったのは、情報の共有化が大前提。市民のニーズ、自治会の情報、行政のやりたいこと、議会の情報公開など、情報の共有化が必要だと考える。



逗子市の人口とまちづくりの方向性は…

松下教授の講演の中にもありましたが、逗子市の人口は2040年には約1万人減少すると推計されています。これは、高齢者の死亡数が出生数を大きく上回ることによる自然減が主な要因となっています。



人口減少と少子高齢化の進展は、様々な点で社会経済に大きな影響を与えます。特に本市の場合、市税の根幹を成す個人市民税の減少は行政サービスに大きな影響を与えます。

それでは、税収を増やすために、大型住宅団地を開発するのでしょうか？工業団地を造って、企業を誘致するのでしょうか？

…市の計画上、答えは「No」です。

2038年度（平成50年度）までの逗子市のまちづくりは、「逗子市総合計画」に描いた将来像に基づいて進められています。

<将来像>

自然に生かされ、自然を生かすまち
コミュニティに支えられ、コミュニティを支えるまち

自然環境の豊かな住宅都市という本市の基本的な性格、枠組みは変わりようのないものとして、その上で市街地における緑を保全・創出し、魅力ある住宅環境の質を高めつつ、子育て世代も居住しやすい都市環境をつくるという持続可能なまちづくりを進めています。（仮称）自治基本条例の制定も、総合計画に位置付けられた事業の一つです。

総合計画では、将来にわたって57,800人の人口を維持していくことを目標にしており、その目標の達成のため、少子化対策による出生率の向上、まちの魅力を高めつつそれを内外に広め転入者の増加を図るシティプロモーション等に取り組んでいます。

※逗子市総合計画は、市ホームページでご覧いただけます。

お出かけ円卓フォーラムのお知らせ

「もっと知りたい」にお答えします！

企画課職員が、自治基本条例に関心をお持ちの皆さんのところへ伺って説明を行います。概ね10人以上のグループでお申し込みください。